新潟県中越地震

被災地現地ルポー長岡市・山古志村ー

災害復興まちづくり支援機構は、2004年10月に発生した新潟県中越地震において、 専門家職能がどのような役割を担うことができるかを研究するために、 阪神・淡路まちづくり支援機構附属研究会が主催する研究会に参加しました。



山古志村視察団

●●● 1 日目 (2004年12月18日) 長岡市内視察,地元関係者と会合

正午に長岡駅に集合し、タクシーを連ねて現地を回りました。長岡市内を中心に被災状況を見て回り、大規模な造成団地の地盤が大きく崩壊し、一見するとよく分からない建物にも赤や黄色の危険度判定の紙が多数貼られていました。見学者に対する住民の反発が強いということで、感情を逆なでしないように視察にも配慮が求められました。また、今回設けられた仮設住宅は、阪神淡路の時とは異なり、入口を対面式にしてコミュニティを維持できるようにしていました。

その後,長岡商工会議所にて地元の関係者を交えた会合が開かれました。阪神・淡路まちづくり支援機構が,機構の概要を説明し、かつ今回の視察兼研究会の目的を説明した後,長岡技術科学大学の中出文平教授らから被害状況等について説明がありました。山古志村(2005年4月1日長岡市に合併)をはじめ、山間部の被害の深刻さと、春の雪解け後のさらなる被害の拡大が強く懸念されていることが分かりました。今年になり、実際に積雪による建物の倒壊報道が度々あり、その懸念が現実のものとなっています。

さらに、長岡市役所の職員の方から、コミュニティごとの避難状況、避難所生活における具体的な問題点等の説明がされました。また長岡商工会議所の職員の方からは、地場産業が大きなダメージを受けたこと、風評被害による産業への影響が生じていることなどの説明がされました。阪神・淡路大震災においても、復興資金が投入された企業が業績を回復できずに倒産に至るケースが10年を経ても出ていることから、今後の産業再生問題は極めて重要であることを確認しました。

新潟県弁護士会の砂田徹也弁護士らから,新潟県弁 護士会が行なっている法律相談の状況や国会に対する 被災者支援要請活動等についても報告されました。

●●●**2日目**(2004年12月19日) 山古志村視察

山古志村は全村避難となっており、村長の許可がなければ入れないということでしたが、長岡造形大学の調査隊が許可を得て行けることになったとのことで、急遽、阪神淡路支援機構から3名と災害復興まちづくり支援機構から2名の計5名だけが参加を許され、私もこれに参加することができました。

山古志村の種苧原地区に向かい,国道352号線を通って行きましたが,山肌がありとあらゆるところで表層崩れを起こしており,春の雪解け時に更なる山崩れが起きる危険性が高いとのことでした。

山古志村は養鯉業が重要な産業であるとともに, 観 光名物として闘牛で有名なところであり, 美しい山古 志の棚田とともに再生の基盤となっていくものと思わ れます。

次に芋川の最上流部の河道閉塞部寺野地区に向かい,工事現場の最先端まで行くことができました。その後の道路はそっくり数キロなくなっており,遠くに

特集 大規模災害に備えて 弁護士は何をすべきか



国道352号脇の棚田崩壊



山肌 崩壊状況



寺野地区 道路崩壊



寺野地区 天然ダム

先の道路があり、そこまでどのようにつながっていた か地図をみないと分からない状況でした。河道閉塞の 結果、大きな天然ダムができており、山の上部には大 きな崩壊が多数みられました。

次に芋川の最も下流にある東竹沢地区に行きました。 工事現場にはこれ以上進入できないと言われ、天然ダムまでは行けませんでしたが、手前の集落では、一部 の蔵様の建物が倒れ、居宅は少し斜めになっていました。道路の崩壊や亀裂は大きく、亀裂に腰掛けられる 程度の段差まで存在しました。

最後に川口町田麦山地区に入りました。住宅が多数 倒壊した地区であり、すでに倒壊家屋は相当数撤去されていたものの、それでも多数の倒壊家屋が存在し、 この地域の地震による振幅は計測以上に強かったのではないかと推測できました。

以上,大変貴重な経験をし,災害の多い日本において,このような災害に対しても,それぞれの専門家職

能の役割を真剣に考えていかなければならないという ことを考えさせられたよい機会であったと思います。

山間部の場合、コミュニティが重要であり、再生の ために全住民移転を決めた集落も出てきています。こ のようなコミュニティが抱える個別の問題についても、 専門家の知恵をプラスすることにより、迅速で正当な 解決が図られるものと考えます。

中越地震の被災地は、何より地盤の損壊が著しく、持ち家率の高い地域であり、春になり、境界問題その他、紛争が多発するものと思われます。新潟県弁護士会は長岡、小千谷地区で生じる問題への対応のため、日弁連に対し、長岡市にひまわり基金公設事務所を開設したいと要請しました。正式に開設が決まり、東京弁護士会の杉岡麻子弁護士が5月から派遣されています。今後も新潟県中越地震に対する支援を考えていくとともに、私たちの地域でも災害発生に備えた活動を行なっていきたいと考えております。

(災害復興まちづくり支援機構代表委員 渕上 玲子)